

評 価 証

第 0 5 0 0 1 号

【技術の名称】

真空圧密ドレーン工法（キャップ付ドレーンを用いた圧密排水工法）

1. 依 頼 者

法人の名称	五洋建設 株式会社
住 所	東京都文京区後楽2-2-8
法人の名称	錦城護謨 株式会社
住 所	大阪府八尾市跡部北の町1-4-25

2. 評価の前提

本技術の評価にあたっては、以下の条件に該当することを前提とした。

- (1) 本工法で使用する材料は、適切な品質管理のもと、依頼者が推奨する方法で製造されるものとする。
- (2) 本工法の施工は、依頼者が推奨する方法で実施されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の主旨、開発目標に対して、施工実績の結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書（第05001号）に示す。

4. 評価の結果

本技術について、上記の開発の主旨、開発の目標等に照らし評価を行った結果は、以下のとおりであった。

- (1) 粘性土を気密シール層として利用して、軟弱地盤を真空圧密改良ができることが確認された。
- (2) 事前に工場でキャップ付ドレーンロールを製作することにより、従来のペーパードレーン工法と同等の歩掛かりでドレーンの打込ができることが確認された。
- (3) トラフィカビリティの確保できない泥上や水上でも施工が可能であることが確認された。
- (4) 気密シール層の処理が不要もしくは処理が容易であることが確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は5年間とする。

平成 17 年 11 月 30 日

平成 22 年 11 月 30 日 第 1 回目更新

平成 27 年 11 月 17 日 第 2 回目更新

令和 2 年 9 月 30 日 第 3 回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長 高橋 重雄

